

社会保険労務士法人

田村社労士事務所 開業20周年記念

最新助成金 & 同一労働同一賃金！

2大法改正公開セミナー

参加費
無料

働き方改革関連法 同一労働同一賃金

セミナー

2020年4月から大企業・2021年4月には中小企業で義務化される同一労働同一賃金対応について解説します。

2/27 木

14:00~16:30

講師

社会保険労務士法人
田村社労士事務所 所属
特定社会保険労務士
岩崎 剛人氏



12年前に田村社労士事務所に入社以来、実務上の手続きを精通した上での労務管理・労働問題対策の助言、指導を行っている。また、特定社労士も保有し、難易度の高い労務相談や裁判外紛争解決手続き（ADR）にも対応し、日々顧客の目線に立ったサポートを行っている。

最新最速 新年度助成金

セミナー

2020年度の最新の助成金情報について詳細解説します。助成金の活用をお考えの事業主様必見です。

3/26 木

14:00~16:30

講師

社会保険労務士法人
田村社労士事務所 代表
特定社会保険労務士
田村 桂介氏



19年前に佐野市内で社労士事務所を開業後、佐野市を中心に数多くのクライアント企業を顧客に持ち、人事・労務のスペシャリストとして、労務管理・労働問題対策の助言、指導を行っている。特定社労士として裁判外紛争解決手続き（ADR）も行っており、多数の労務トラブルを解決している。

セミナーのスケジュール

第1弾

2月27日(木)：同一労働同一賃金対策セミナー

2020年4月から対応必須となる同一労働同一賃金では、パートや契約社員のみならず、定年後の継続雇用者や派遣労働者の待遇差の是正も求められる重要法改正となります。人事制度の見直しも必要なことから、対応には多くの時間がかかります。本セミナーでは法対応の際に抑えておくべき内容をわかりやすくお伝えします。

3月26日(木)：2020年度最新助成金セミナー

毎年3月中旬に来年度の最新の助成金情報が厚生労働省から発表されます。本セミナーでは厚労省から発表される最新年度の助成金情報の中から、中小企業の皆様に使っていただきやすい助成金をお伝えします。受給可能性のある助成金を早めにチェックし、皆様の2020年度企業経営に活かしていただくことを目的としています。

第2弾

日程

2/27(木)・3/26(木)

14:00～16:30 (受付 13:30～)

会場

佐野商工会議所 3F 大会議室

栃木県佐野市大和町 2687-1 (駐車場完備)
TEL 0283-22-5511

参加費

無料

主催：社会保険労務士法人田村社労士事務所
共催：公益社団法人 佐野法人会
佐野商工会議所 中小企業相談所



社会保険労務士法人 **田村社労士事務所**

栃木県の人事労務問題の専門家

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町 801

お問い合わせ ☎ 0283-27-2677

事務所紹介

佐野市で19年前に開業。2020年に開業20年を迎え、多くの企業様を人事労務の専門家としてサポートしています。栃木県内でも大規模な16名体制。所員全員で皆様のお悩みごとを解決します！



HPでも情報発信中！

田村社労士

検索

FAXでお申し込みの場合は下記を明記の上お送り下さい。Webお申し込み、お電話でも可能です。

送信先》》 FAX 0283-27-2880

Webからのお申し込みは、右記QRコード専用フォームより申し込みいただけます！



事業所名			TEL FAX
所在地	〒		
ご参加者名	お名前①	お名前②	
参加講座	(参加希望に○をつけて下さい) 2回全て参加 ・ 2月のみ参加 ・ 3月のみ参加		

【お客様の個人情報の取扱いについて】お申し込み時にお預かりいたしました個人情報は、当セミナー開催における連絡及びセミナー情報の提供以外の目的には使用いたしません。